

第14期足立区社会教育委員会議第11回定例会会議録

会 議 名	第14期足立区社会教育委員会議第11回定例会会議録
開 催 年 月 日	平成28年7月28日(火)
開 催 場 所	足立区役所本庁舎 南館6階 教育委員会室
開 催 時 間	午前10時開会～午前11時30分閉会
出 欠 状 況	委員現在数 3名 出席委員数 2名 欠席委員数 1名
出 席 者	日本体育大学名誉教授 成田 國英 氏 東京学芸大学副学長 松田 恵示 氏
事 務 局	足立区教育委員会教育長 定野 司 足立区教育委員会子ども家庭部長 鳥山 高章 教育委員会事務局 子ども家庭部 青少年課 管理調整係 出席職員 青少年課長 寺島 光大 青少年課管理調整係長 広瀬 弘紀 青少年課青少年教育担当係長 村上 長彦 青少年課体験活動推進担当係長 福井 京子 青少年課管理調整係主事 渡辺 菜摘
会 議 次 第	別紙のとおり
会議に付した議題	1 検討課題 足立区における今後の青少年期の家庭教育支援の在り方 2 検討内容 (1)足立区の家庭教育の現状 (2)足立区の課題 (3)青少年期における家庭教育支援で想定されること (4)アウトリーチ型の家庭教育支援の実現に向けた検討 (5)親子食堂モデル事業の取組みに向けて 3 新しいアウトリーチ型の家庭教育支援策モデル事業(案) 4 その他

定刻午前10時00分・会議開会

司会:寺島青少年課長

これより第11回定例会を開催させていただきます。はじめに、定野教育長よりご挨拶を申し上げます。

定野教育長

おはようございます。

本日、家庭教育支援のあり方についてご議論いただきたいと存じますが、高度経済成長以降が最近の風潮というか家庭力の低下があって、なかなか家庭での養育が家庭だけの力では難しくなっていると思います。

片方では、ひとり親の家庭が増えているとか経済的に非常に困難とか、いろいろな問題があるのですが、いずれにしても家庭力は、核家族化の拡大に伴うことが原因として考えられます。家庭力の低下もさることながら、地域力、あるいは個人の力の低下も懸念していることもあり、それをどう自治体がカバーしていくのか、税金を使うべきか、という考えがあります。

ここは、今後の自治体運営を考える上で非常に重要な問題だと思いますが、ひるがえって家庭教育に話を戻すと、今、足立区では不登校対策を頭に入れて、幼児期、小中学校の時期、そして卒後の動向について、それぞれ対策を練っていくプロジェクトをスタートさせたところ です。

それと並行して、発達支援についての取組みです。不登校とも密接に関係していますので、教育と福祉が連携し、一体となって進めていきます。

実は、本日のテーマ、家庭教育支援についても深く関連していると思います。それは、不登校も掘り下げていくと家庭の問題ですし、発達障がい児の支援、あるいは発達障がい者の支援も家庭抜きには考えられません。この家庭教育の支援をどうするのかは、それぞれに共通した基盤にあるものと思います。

話を戻すと、ひとり親家庭は、例えばお母さんと子どもだけになると、お母さんは働くので子どもにかかわる時間が少ない。その支援を誰がするのか。ここは根本的な問題です。その子どもが、例えば発達障がいであったり、あるいは不登校になったなど、つながっていくこともあると思います。

本日のテーマは深く、我々が考えていく共通テーマになるので、さらに議論を広げると教育委員会にあるセクションがさらに必要であったり、あるいは福祉の話が必要であったり、場合によっては一緒に考えていくテーマだと思います。

先生方の忌憚のないご意見をいただき、家庭教育支援が充実して、子どもたち、あるいは育っていく大人たちもきちっと生活できる、そんな支援ができればと考えております。本日はよろしくお願ひいたします。

司会:寺島青少年課長

ありがとうございます。

続きまして、成田副議長から一言ご挨拶いただきます。よろしくお願いいたします。

成田副議長

只今、教育長のお話を伺いましたが、足立区の抱えるこれからの大きな課題、それに本格的に取り組んでいく、ということだと思います。ついては、本日の会議の次第でございますが、検討内容に沿って1時間半有効に使っていきたいと思います。皆さん、よろしくお願いいたします。

司会:寺島青少年課長

ありがとうございます。

本日の会議の司会をやらせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

成田副議長

よろしくお願いいたします。

寺島青少年課長

ありがとうございます。

前回、幼児教育の関係のお話やその前の「子どもの健康生活実態調査」も前回ご意見をいただいたところです。冒頭、教育長からお話させていただきましたが、今回の検討課題のとおり、今後の青少年期の家庭教育支援、また、アウトリーチ型の支援策、今考えていますモデル型の親子食堂まで議論を進めていければと考えております。

それでは、早速、次第の1番、検討課題、検討内容につきまして、村上からご説明をさせていただきます。説明の後に、質疑応答といたします。よろしくお願いいたします。

村上青少年教育担当係長

では、最初に、資料の確認をさせていただきます。

次第と検討資料、それからモデル事業、文部科学省の委託調査、項目をコピーしたものが3枚、それから、文部科学省の訪問型家庭教育支援の手引きです。漏れはございませんでしょうか。

まず家庭教育支援、本来は青少年期に限らない、それ以前の乳幼児を含めてということが本来です。これに関して青少年課としては、まだ教育委員会内、庁内の調整をしていない状態だったものですから、青少年期という形で仮につけさせていただいております。

実は、教育長、部長からは、もう少し幅広い範囲で、という指摘をいただいておりますので、これに関して調整をしていければと思っております。まずは青少年期と限定した検討とさせていただいておりますことをご容赦ください。

まず、検討資料でございますが、家庭教育の現状です。

実は、他の自治体と同じように、かつて教育委員会の社会教育課で、特に小中学校を中

心に長いことPTAを主体に家庭教育学級を展開してきました。そして、足立区の場合は、私立の幼稚園が非常に多く、幼稚園への家庭教育学級の取り組みを行い、その後、家庭教育を大切にしながら、徐々に幼児期の家庭教育に関しても、様々な取り組みを行ってまいりました。

現状、家庭教育として実施していることは、未就学児と保護者を対象にした子育て仲間づくり事業、それから、各小中学校に設置された開かれた学校づくり協議会の家庭教育部会による講演会等の取り組みとなっています。以前、青少年課には、青少年センターという名称で西新井大師前に設置され、ギャラクシティには、家庭教育担当を配置し事業展開してきました。

小中学校に関しては、開かれた学校づくり協議会、就学前の家庭教育に関しては子育て支援課で、現在、子ども政策課に名称変更し事業移管されています。そして、青少年課は、家庭教育支援事業を所管しています。このように分散された状況では、新たな課題への対応が困難であり、今後の組織体制や取り組みについて模索していくこととなりました。

課題としては、色々ございますが、地域の敬老会などで活動されている方との話の中では、家庭と地域の関係が希薄化している、家庭は地域での役割を持とうとしない、中でも家庭で孤立した子育てをしている、ということを知りました。

あるいは、地域とのつながりではなく、直接子育てサロンのような行政の施策とつながるといふ、家庭の核家族化です。さらには、親と子の関係だけでその上の世代との関係がない、地域のなかの世代とのつながりが少ないなど、家庭だけで育てられてきた課題があると思っております。

足立区の場合は、貧困の連鎖ということで、二つの課題として捉えています。そして様々な取り組みをしていますが、やはり家庭教育も同様といいますか、かなり根っこの部分で家庭教育が課題となる。こうした中、新たな取り組みが必要と考えております。

今後、どうすればいいのかと考えたとき、先ほど申し上げましたが、平成27年度、文部科学省の委託調査で家庭教育支援の状況調査があります。この調査の4ページ目、2、3、4では、調査の仮説として、連携事例として五つの類型を想定して調査分析を行っています。一つが、将来的に親となる中高生等への支援に関する連携事業で、親になる前の心構えを身につける取り組みがされている。2番目が、未就学児を持つ家庭への支援の対応、3番目が、学齢期の子どもを持つ家庭への支援、4番目が、企業との連携、そして5番目が、NPOとの連携です。

この五つの連携に関して、3、4ページに具体的に、例えば将来的に親となる中高生等への支援に関しては、福井県の越前市、新潟県長岡市等、事前調査となっています。この五つの類型は参考になると思います。

検討資料では、将来的に親となる中高生と、学齢期、企業、NPOと書かせていただいています。検討課題として上げた青少年期の家庭教育支援で関係してくるのが、この四つの類型ということで出しました。これに関して、特に青少年課の取り組みから考えますと、将来的に親となる中高生等への支援も、中高生の様々な体験事業をやっている中で、こういった領域も関係してくると思います。こういった領域への取り組みについて考えていき

たい。

すぐに、あれもこれもとできませんが、例えば、できることを考えていく、あるいは、これが重要、この領域は他の部署でやっている、連携もできる、ということもあると思いを上げさせていただきました。

その他、先生方ご存じの事例も含めて、今後、足立区としての取り組みについてご意見をいただければありがたいと思います。特に、未就学対象の様々な取り組みが行われていますが、これに関して松田先生、アウトリーチ型のところで、実際に先生がかかわられた調査についてのご説明など、家庭教育の領域に関してご意見いただければと思います。

松田委員

只今、説明いただきましたが、一般に家庭教育を考えると、いわゆる講座のような形で、その親の別の家庭教育の支援として学習機会を確保する支援が一つ。

もう一つは、その場をつくり出すといえますか、サロンや家庭教育にかかわる親、子どもたちの交流の場をつくり出す、家庭教育を促進させることがあります。最後に、割と重篤な状態には、アウトリーチとして出向いて家庭に支援する。一般性が強いのは、もちろん講座型ですが、いろいろ個別に対応できるのはアウトリーチです。

三つの大枠を確立すると、現在の足立区の工程、取り組んでいるもの、これまでなさってきたものの概要を教えてくださいたいと思います。

村上青少年教育担当係長

講座に関しては、小中学校のPTAを中心に家庭教育学級を昭和50、60年代から、平成に入り中学校では、年間20から30校で、やはりPTA主体の講座が中心でした。

5日間ぐらいで組んだ時期もありますが、徐々に3日になったり日数が減ってきた傾向にあります。内容は講演会と分科会、家庭教育に関する映像を見て話し合いを行うような、当時よく行われていたパターンです。

幼稚園に関しては、区立幼稚園が少ない傾向でしたが家庭教育学級がありました。私立幼稚園では園ごとにやらずに、合同で年に1、2回、保護者を対象に区の施設を使って講演会中心に進めてきた経緯がございます。そして、次第に乳幼児の家庭教育が重要になってきて、私立幼稚園や保育園で乳幼児の部分が強化されてきたと経緯があります。

サロン、交流の場では、平成元年に当時のそれまでの青年館を青年センターに変えていったとき、子育てサロン事業を実施いたしました。他の部署でも同じように家庭教育の一環としてアドバイザーを配置してサロン事業を始め、青少年課でも子育てアドバイザーを養成し、アドバイザーを派遣して家庭教育支援事業を行っていた時期もありました。アドバイザーに関しては、今も活動は続いています。年々新しい方が増えないなど、発展性に欠けているような状況です。訪問型は、教育委員会として今まで取り組んでいません。保健所の訪問の中でサポートすることはありました。

鳥山部長

3歳児の法定検診終わった後、それから、小学校へ上がる前、就学の健康診断のちょう

ど間があいてしまいますので、そこに歯科健診をかぶせて、お子さんの歯の状態を見て必要であれば勧奨することをやっております。それから未就園、どこにも行っていないお子さんをピックアップして、アウトリーチ型の支援に入る計画があり、今年度からの事業です。

村上青少年教育担当係長

講座に関しては、開かれた学校づくり協議会に移管され、当初の開かれた学校づくり協議会で家庭教育をしっかりとやっていく、という考えがありました。しかし、その考えがうまく伝わらない、講演会型で終わっている。なぜやるのか、などという状況もありました。また、校長が講師を一生懸命探すなど、学校現場の負担もかかってしまったということもあります。

松田委員

公民館や社会教育施設で、家庭教育に対する情報発信など工夫していることは。

村上青少年教育担当係長

講座の中で、家庭に関するテーマを取り上げることはあるかもしれません。担当者が学習課題として考えたときに、たまたま家庭に関することが出たことはあるかもしれません。足立区の場合は、13ブロックに地域学習センターを配置して、全て指定管理者を導入して趣味的事業、現代的課題の事業は行われていますが、その中に家庭教育というカテゴリーはないということです。

松田委員

最初に教育長おっしゃいましたが、確かに今家庭教育に対する関心、施策は非常に多くなっていると思っています。やはり問題の根幹がそこにあるとか、そこへの働きかけは非常に効果が高いと思います。そういう意味で福祉と教育の取り組みが重なるところがある、その現状があることを伺っていますが、確かに足立区の規模を考えますと、今後の家庭教育に対する取り組みの根本的課題は合っていると思います。

一般的によく言われますのが、家庭教育の支援があって、まずはその家庭教育の主体者は保護者であり、その保護者をどう支援していくのかどうか、まずは一つの課題としているのではと思います。

今、講座の学習機会の提供の話がありましたが、学習機会を提供したとき、いらっしやらない層に課題が移って、それで訪問型みたいなものとか、非常に前に出てきているところが一般的な傾向としてあると思います。一方で、家庭教育共通の内容、例えば生活習慣とか、共通の内容として子どもたちに身につけてほしい部分と、それと各家庭、例えばうちの子はこうだからこういう習い事をして育ててほしいとかあると思います。

家庭ごとの教育目標を達成できるのは、それが一緒の部分とそれぞれが違う部分がちょうど両面にあるというのが、学校教育ですと決まっているところがありますし、社会教育ではどうなのか。そもそも真ん中ぐらいの構造として、学校と家庭その二つの面に対して

どうアプローチしていくかということです。

特に家庭が厳しい状況にある子どもたちは、その両面において働きかけがなされていないという問題があります。その足りていない部分を地域全体でどのように子どもたちに教えていくのかということ。一方で、そういう子は、家庭においての主体者というのは、数がしっかりと増えていくといえますか、支えていくという視点のとり方というのでしょうか、そのようなことが言われています。

あと、家庭教育自体が最初の話に出ましたけれども、年齢層が広がっていると。未就学、ゼロ歳児の層の問題が非常に大きいですし、一方で、中高生の不登校、中退というなかで、福祉サイド、教育サイドからも、行政の手が届かないうちに問題がいろいろと出てきています。すると、実は家庭教育しかかかわれないといえますか、高校中退の子どもですが、高い年齢層の家庭へかかわれるかというのは、課題と言われつつ具体的な施策を行っているというような自治体はほとんど見られないところです。

定野教育長

家庭にはいろいろあります。先ほどの不登校、発達障がい、養育困難、あるいはネグレクトなど、非常に厳しい状況の家庭もあるわけです。

そのような状況に対し教育委員会もあり福祉もある。あるいは自助、共助もありますが、対策として一つの串でざっと刺せるようなことができないかという議論は最近始まっています。それぞれがいろいろ情報をつかんでいますが、それが共有化されていない。情報が共有化されていれば、あの家の状況はこうだから、あの子、あのお母さんはこうだからと分かります。それが今無い状況です。それを集めるのに非常に時間がかかって手遅れになるとか、そのような状況を早く発見し何か構築できないか考えています。

松田委員

子育てで、例えば健診や今おっしゃったようなことを把握するときは、非常に有効な手段になるので、そこと教育部局と重ね合わせて少し進めていこうとしている取り組みが最近多くなっています。

定野教育長

そこを突破口にどうにかできないかと、今考えているところです。

絶対数としてどのぐらいあるのか、というところですけども、なかなかそこも難しいところです。問題があるご家庭は、1割か2割か、多分そのような割合と想像がつきます。

松田委員

相当な数です。1割あるということは。

定野教育長

例えば、この間の小1を対象とした調査では1割がひとり親家庭です。ひとり親家庭に問題があるということではございませんが、少なくとも子どもに対する、子どもにかける

時間は少なくなるのは確かですから、何らかの支援が必要です。それから、ひとり親家庭の医療費の助成制度がありますが、その給付世帯が5,000、6,000世帯と、多分そのくらいあってそこから想像できます。

松田委員

一方で、家庭教育において、経済的な給付制度は環境として問題があるといわれることが多いのですが、そうではない家庭での家庭教育ということで、医療は親の責任と非常に意識される場合が多い。一方で、三世代家庭は少なくなりましたが、孤立化に対するフォロー、支援もあるのではないですか。

定野教育長

この間の国勢調査では、三世代で住んでいる家庭は極めて少なく、親と子どもの家庭、そのうちの1割程度はひとり親という状況です。先ほどお話ししたように、家庭力が低下している傾向にあり、そこに自治体としてどのようにサポートしていくかを考えないと問題が起きてくるということです。

松田委員

少なくとも3年、5年ぐらいのスパンで全体的なスケジュール、計画、それと単年度のターゲットの絞り方など、見取り図として必要になってくるかもしれません。

定野教育長

例えば、不登校がおよそ1,000人いるわけですが、出現率として何%というのは出てきますから、そういったところがターゲットになる。あるいは、発達支援についてのデータも具体的につかめていますから、その対応ということになります。家庭への支援が必要な家庭は、大体想像がつくと考えています。

先ほど先生からお話あったように、例えば、小中学校は義務教育ですから引っかけがあります。しかし、講座をやるよと言ったら言葉として子どもに届く。であれば本当に来て勉強するのかということと来ないことが多いわけです。そこに問題があるし、子どもが来ないと親も来ない。そこが一番のポイントで、待っているだけではだめなので、アウトリーチをかけるしかない、というところです。場の提供といっても、どうぞいらっしゃいと言って来なければ何もならないのです。

成田副議長

私、十何年も教員やりましたけれども、特に小学校。例えばPTA、あるいは保護者会と言っていますが、会に出てくる保護者は大体決まっています。

一方では、家庭訪問、足立区の現状は知りませんが。今ここで話題になっている講演型あるいは訪問型、そこを考えると、学級担任として、目の前の子どもたちの家庭についてどう対応しているのか、どのような方法を講じているのか、そのコミュニケーションというか、こうした対応は余りやっていないのでは。であるなら、その辺を学校ではど

う対応しているのか。ですから、学校も同じような問題抱えていると思います。

定野教育長

家庭訪問で言えば、全校全学年で実施している学校はほぼございません。特定のところだけ実施していますが、せいぜい1割ぐらいで、先生が忙しいというよりは、むしろ家庭が来てもらっては困るという家庭が増えているところです。

そのかわりに、三者面談といって先生と親御さんと子どもを交えて話し合いをする場を設けています。もちろん問題があった場合には飛んで行きますが、そうでないと家庭訪問は、ほぼやらないのが実情です。

成田副議長

私は家庭訪問を積極的にやった頃もありました。しかし、教員の後半は家庭訪問をしなくなりました。というのは、家庭訪問をして今度は保護者から先生の家も訪問すると声が大きくなったとき、これはどうしたらいいものかと考えてしまいました。どうしても家庭に行って聞くべきというときだけ訪問しました。

定野教育長

家庭に行くのが目的ではないので、それはそれでいいと思います。ただ、いろいろな相談が先生のところで気軽にできるということをつくらないと、孤立している状況が顕在化してしまうと思います。

松田委員

そういうところでソーシャルワーカーを活用する機会が多いのですが、足立区のソーシャルワーカーは。

定野教育長

昨年からはじめて、今年から来年にかけて拡大していこうと考えています。

成田副議長

例えば今、学校と未就学児を考えると、学校の場合、保護者にとっては、言葉は悪いのですが、子どもをとらえられている。いや応なしに担任との接触をしなければならない。それが学校です。学校の場合は、授業のほかいろいろな面でお世話になっている気持ちがありますが、未就学児の保護者は、そういう感情あるいは考えを持っているかどうか、わからないところです。

学校は、子どもが学校へ通っているから、お世話になっているから、担任の先生から連絡が来たら行かなくてとは。担任の先生が来る、これは積極的に応対しなければと分かります。しかし、未就学児の場合、学校とは違うから、その辺をどうやっていったらいいのか。未就学児の場合は、学校よりも難しい問題があると考えています。

定野教育長

私の印象では、学校の先生にお世話になっているという考えを持った方もいらっしゃると思いますが、課題のある家庭はどうでしょうか。いろいろ情報は上がってきますが、お世話になっている気持ちがある家庭が普通だとすれば、そうじゃない家庭が増えてきているのではと懸念するところです。

村上青少年教育担当係長

そういう課題を抱えている家庭への支援と、一方で、講演会に行ってもしょうがないという、要は来る家庭は問題ない、来ない家庭へどうアプローチするかという議論は私ども出がちです。けれど、本当に課題が無いのかということそうでは無いこともある。

それから、いわゆる講演型の良さ、できること、あるいは幅広くさまざまな家庭に対してどうアプローチするかということ、その両方がうまく取り組みが行われるという状況が大事だと思います。

例えば学齢期であれば、足立区の場合、開かれた学校づくり協議会の取り組みがあって、そこになかなか来ない層に対してどうアプローチするかが課題になっています。それが単に、従来型の講演会型でいいのか考えなければならぬところで、累計で資料を出させていただきました。取り組みについて、今までとは違うアプローチが必要という、他の事例、あるいは足立区の状況からすると、このような取り組みが効果があるのでは、というようなご意見をいただければありがたいと思います。

松田委員

確かにターゲット型とユニバーサル型の家庭教育支援があって、最近はお金を取りやすいターゲット型で、行政施策もターゲット型が前へ出ている傾向がある。しかし、そのバランスは大事との話はこういう審議会の中で出てきます。

一方、平成26年に家庭教育支援のあり方ということで国立市を回ったとき、国立は西のほうの市ですから、いろいろな環境、特殊な状況にあります。それをまとめる際、都内で現地調査をしました。その時に港区ですが、街角サロンという区が支援されて、その場を整備されています。ふらっと子連れや親が行っておしゃべりするのでしょうか。それが可能な場所として、商店の閉じられたところなど幾つか提供があり、区が支援をされて、その運営者に関して賃金を払う形でやってもらう、そういう所が3、4箇所あります。

そうした場所にふらっと家庭同士で話し合ったり、地域の方で子育ての先輩がいらっしやって話をするので、1日の平均利用者が一番盛んな場所では、坪数としてはそんなにないのですが80人ぐらいです。

定野教育長

それについて、お子さんは小中学生ですか。

松田委員

未就学のお子さんです。

定野教育長

足立区では、子育てサロンというのが13箇所あって、そこを支援しています。就学前のお子さん連れてふらっと行ってくるような施設です。今、妊婦さんでも利用できると思います。要するに、子どもが生まれるお母さんや今育て中の方まで利用できる仕組みはあります。子育てサロンは、意外に人気があります。

松田委員

その運営は、管理者の方や場所によってNPOに委託しているところがありますが、企画を立て、例えば、辻説法的な講演をなさる企画がありました。

定野教育長

足立区では、辻説法は包括支援センターです。包括を使っていますが人気があります。そういう中で、逆に辻説法で何か違うことはやっているのか。余り上がっていないようだが、包括の話はよく聞きます。

鳥山部長

足立区には保育コンシェルジュがいて、そのような場所に行って保育園の活用の仕方とか、案内をしています。

松田委員

自立的に地域の側で、少しの場と行政側からの後押しがちゃんと動いていく、そういうやり方は確かに一つの方法だろうと思います。

定野教育長

就学前については、その他に保育園にふらっと来てもらって園児と一緒に遊ばせるというように、要するにご家庭にずっといるのではなく、出てきてという、マイ保育園制度、あるいは公園デビューの支援をする仕組みなどがあります。なので、ご本人が行くという気があれば、受け皿として就学前はあると思います。

鳥山部長

やはりその場に来られない人に課題があるので、どのように見つけて、入っていくのかということが必要です。今回の歯科健診は、見つけ出して入っていくという仕組みづくりです。

松田委員

それで、働きかけるところと、少しでもそういうところから外へ出ようとする方が集う

ところで、その二つが表裏の関係で生育されることが大事と思います。

定野教育長

ですから、就学前は意外と受け皿もあるし、掘り起こさなければいけないことも始めていて、最後は、どうしていますかと保健師が訪ねて行く対応になると思います。問題は、小中学校に今までの講座型でいいのかという話について言えば、PTAの活動の中でやるのか。受け皿としてあるはずですが、そこに参加したくないという方が増えていることが課題であると思います。

要するに、PTAに出ると役員を引き受けなければならないので行きたくない、という苦情を度々いただいています。本来、家庭教育の目的は、何か知ることはあるけれども、悩みを共有するところも意義があるわけです。すると、集って何かしゃべっているだけでもいいと思います。本当はPTAの活動も最たるものと思いますが、それに参加したくない方が増えていることですから、学校によってはPTAが成立していない部分もあります。会長を選出できない学校もあります。

何でPTA活動を昼間にやるのか、働いているから出られないなどの苦情が、毎日とは言わないけれども、多くいただいています。もしかしたら、学校以外にそういう何かものをつくらないといけないのかなとも思います。

村上青少年教育担当係長

今の話は、拠点とそこから個別にということでありました。こちらの訪問型家庭教育支援、ここをしっかりとチームを組んで個別訪問という対応ですが、この活動拠点が大事という話が参考になると思います。

資料を用意させていただきましたので、まずはかかわられた松田先生からポイントを教えていただければと思います。

松田委員

今聞かせていただいた課題は、ほとんど共有されていて、それに対してどういう働きかけがあるのか、というアウトリーチのあり方を考えたのがこの委員会の趣旨です。

手引きの6ページにこの三角形があって、非常に重篤な部分に対しての働きかけというのは、具体的にそれを専門機関の問題にする、そこへつなぐところまでを家庭教育支援の仕組みとして、役割を限定することが一つ大きな部分です。

その働きかけを行う場合、どうしてもチームという形で組織的な対応が必要ということです。10ページをお開きください。支援チームの位置づけ、上は、和歌山県湯浅町が行っている仕組みで、下は、大阪府の泉大津市の仕組みです。チームがチームとして果たすべき役割を考えたときに、むしろいろいろな専門部署につないでいたり、そういうことが問題になって、協働など連携していくネットワークを仕切った上で行っていることを事例として推奨しています。

この手引きでは13ページ以降に、組織をきちんと整備した上で具体的にどのように活動していくかを、より入門編のような形で提示できればと、13ページ②のアセスメントで幾つか、ここの部分のあり方について、この報告書はシンプルですが、審議会としてはかなり時間をかけたところがあります。

確かにチームとして訪問するのも、その方向性は、結局のところ状況把握してどこへつないでいくかアセスメントの部分というのが大きい。これを人材としてどのように後を担保するのか、あるいは仕組みづくりとか、ある種のマニュアル、そういうものが微妙な問題になるとお話ししたところです。

15、16ページは、具体的な内容として、全体のことを話していますが、18ページに、先ほどの拠点の活動という訪問支援というものの関係性を入口・出口ということでもとめようとしているところがあります。

拠点があるとか場があるということは、非常に重要なことである意識を持っていて、拠点活動は、狭くターゲットを絞ったことではありません。常日ごろから、今も課題として出ましたが、学齢期の子どもたちにPTA活動の成り立ちを見るとか、地域の自治会を含めて人間関係、組織的な動きが弱いというときに、拠点がある種、本当は別な仕組みとして人を集めるということにおいて不断的な活動を行っていく。そのベースがあるから訪問支援に結びつき、訪問支援の結果がその拠点へつながっていく。地域というレベルで家庭教育のつながりをつくっていくことを、強調していくことになっております。

具体的な事例を見ていくと、こういう動きをしているとまとめられるところが多く、そのあたり幾つかこれとは別に、本会で事例を調査してまとめている部分があるので参考にしたいと思います。

最後に、19ページ以降に人材養成が出ていまして、こういう支援チームは、地域の主体的な活動として動かないと広がっていかないことがあります。人材養成のあり方について、その内容や目的、方法等の例をここでまとめている状況になっています。

定野教育長

足立区では、こんにちは赤ちゃん訪問といって、子どもがいると保健師が訪ねてどうですかということをやります。年齢層については、課題もありますがいろいろな情報を持っていると思います。

すると、小中学校では、学校ということはキーになるところがあるのに、それとは別にそういうシステムをつくらなければならない。我々は、それを今検討しているわけですが、やらなければならないというところ、ちょっとした、じくじたる思いもあります。

松田委員

そのあたり学校をプラットフォームにしたということがあり、結局地域が学校の協働本部というような活動とか、チームがこういった仕組みの中で学校をプラットフォームにして、今のものが地域に別にあるというのではなく、重ねてつくっていくことを理想としているところはあると思うのですけれども。

一方で、学校の教員という問題があるので、今それだけでなく非常に多忙化している中

で、こういうものを持ち込んだときの拒絶反応が強いです。ですから、プロセスという時間が必要ということで、工程表のようなものを国で描こうとしています。

定野教育長

やむを得ないと思うのですが、今までどうしていたかということ、学校でそういったことまできちっと把握していた時代がありました。それがだんだん分業制になり、情報を共有するシステムが必要になってしまう。分業によっていろいろなところで情報をつなぎ合わせなければならないというところが問題です。

村上青少年教育担当係長

ありがとうございます。

例えば、拠点と訪問といいますか、拠点を整備したときに、訪問まで意識をして取り組む必要と、拠点は拠点として、訪問までいかないけれども拠点を一つの選択肢としてはあると思います。このあたりはどう考えたらいいのでしょうか。

松田委員

これをつくるときも、実は先んじて、調査を全国的に現地に行ってヒアリングのような調査を行ったのですが、タイプがいろいろあって、拠点を持っているチームもあれば、持っていないチームもあり、その拠点の中で活動を行って終わりというタイプもありました。

恐らくですが、現状のリソースのようなものをきちんと持っている、それをどう活用してつくっていくかという仕組みの中で、むしろ逆に考えていったほうがいいかなと少し感じました。

村上青少年教育担当係長

ここでは、地域住民を主体とする人材養成が、人材を育てるという中でありますが、やはり行政の職員が行うということと、その専門性も、もちろんですけども、そこまでのいかにしても地域の人が仕組みに入る意味というようなところは、非常に重要だろうなと思います。

けれども、何か説明というか、いろいろな方に大事という説明をするときに、どんな良さといいますか、地域住民が入ることによって何が変わるのかという、何かそこが我々の社会教育、青少年教育の立場からすれば、ここは非常に重要だと思います。一方で、そんなにできるのか大丈夫なのかということも出てくるところです。

松田委員

北海道の白老町という町があります。非常にうまく訪問型が行われているところですが、この訪問型のチームをつくる前にNPO活動がまず町民の側であって、一方ではゼロ歳児健診のところでの把握を町のほうが、これは外部委託するような形で民間団体と活動されている状態がありそれと個別なリソースがありました。

それを束ねていく形で訪問型を有機的に動かそうとされて、従前にやられていたNPO

の活動のリーダーの方を行政の非常勤職という形で抱え込んで、チーム自体もゼロ歳児健診をお願いしていた団体の長にも来ていただく。今までの活動のリーダーを集めて支援チームをつくったことで、支援チーム会議自体が情報を共有する場として機能し、代表者を行政職とも重ねて非常勤職員という形で行政とのパイプとして、意思疎通も非常に強くしたことをなされたようです。

ですので、教育長もおっしゃいましたが、情報を共有するとか意思疎通する仕組みをその場所なりにどうつくっていくか課題が大きいと思いますし、そのことで網の目が非常に細くなる。行政は、骨の部分しかかかわれないので、以降の肉とか網の目を細かくしていく部分は、地域住民の主体性が動かないと。こちら側から具体的にかかわれるのはほんの一握りですから、非常に重篤な状態にある家庭には、行政が前へ出る必要はあると思いますが、先ほどの三角形もそうですが、氷山の一角のその下の部分というものがやはり住民のかかわりが大事であると思います。

村上青少年教育担当係長

ありがとうございます。これに関して、よろしいでしょうか。

前から紹介させていただいておりますが、アウトリーチ型の一つの方法として、親子食堂的な事業が方法として有効ではないかという考えに基づいて、来年度実施したいと予算要求をしているところです。そのスケジュール、内容に関してご説明し、ご意見をいただきたいと思います。

9月ぐらいから、まず想定している地域の方で例えば青少年育成だったり、民生・児童委員であったり、PTAの方、コアとなっただけの方々にお声がけして検討を開始し骨格案をまとめていく予定です。財政課からは、具体的な内容の情報がほしいとのことで、それを出していきます。

今、メンバーを拡充して具体的な進め方について検討しています。その地域の雰囲気、環境づくりも大事ですので、年明けぐらいから子育てトークという話で、モデル事業実施チームを設置して順次作業を進め、4月を目標に進めていこうと考えています。

その内容に関しては、前回も説明をさせていただきましたが、基本的にはなかなか合わない話で出ていた講演会型、話し合い型には参加しない層へのアプローチで、やはり、これは必要あるという方々に、どうやってアプローチをしていくか。気楽に行ける環境、あるいは誘いやすい場所というようなところだろうと。それで、家庭教育の根幹である基本的な生活習慣であったり、食生活について非常によく出てきたりと、そこをきっかけにして誘っていこうと、親子食堂という形のモデルを考えてきました。

そこで、来ていただくことによっていろいろな語りかけができるということで、対象としては親子ということですが、最初は子どもだけで、親だけでやっていくということも考えられると思っています。

ピンポイントであなたいらっしゃいというのは、難しいところがありますので、検討しながら、その中から必要であるところに声かけしていく形で流していく。それで、早寝早起き朝ごはんという基本的な生活、ベースになるところからつき合う教育ということで親子食堂を設定しています。

今いろいろ言われていますが、区が食費を全部出すのか、どこまで出すのか、というようにも言われている中で、そのあたりを地域で、例えば実際に現場で活動していただく方もいらっしゃると思っています。

また、例えば食材なりを提供していただく方など、いろいろな形の協力をいただきながら、先々ずっと行政が食費を出すということも考えにくいですし、最初から全額ということも難しい話ですし、受益者負担、いわゆるお金を払う部分と、区による支援でできるような仕組みを検討していくことになると思います。

場所に関しては、先ほどのサロンの話の中で空き店舗の話がありましたが、町場の建物も参加しやすい一つの条件になると思います。開設検討のなかでも、場所を探すことが特に重要であり、将来的にも、場があることが次のステップにつながることで、まずは場の確保と考えています。

次に予算についてです。かかる費用として場所代、材料費、それから謝礼等々で約600万弱と積算しているところです。また、既存の予算を活用したり、先々冊子の作成も想定しています。場所に関しては、前回ご説明いたしました、六木小・十三中エリアになっていますが、他でも関心があるという方もいらっしゃいましたので、年次計画を作成して拡充も考えていきたいと思っております。

雑駁ですが、以前説明させていただきました。ご意見をいただければと思います。

成田副議長

今まで足立区としては、親子食堂の取り組みはしていなかったのですか。

村上青少年教育担当係長

子ども食堂に関しては、何カ所かで取り組まれています。

成田副議長

ここに八つの項目が上がっていますが、具体的にこの場所で、この建物というのが決まっているのですか。

村上青少年教育担当係長

これからです。

成田副議長

来年の4月に向けて、これからの事業として取り組んでいくということですか。

村上青少年教育担当係長

そうです。場所の選定は任せてという方もいらっしゃるが、実際に現場には行けないが、協力できるという方、あるいは現場で協力するという方もいらっしゃいます。

松田委員

ありがたいお話です。パッケージ型支援という言葉を使って、子どもたちの学校生活と家庭生活を含めた家庭的な支援のモデル校を考えるといったところが問題でした。子どもたちを見ていますと、例えば、普通は外部から人が来ると奇異な目で見たり、ある種関心を持つ中学生、小学生が多いのですが、区内のある小中学校では、割と感心を示さない子どもたちが多くて、先生方も言われています。

けれども、子どもたちは、スーッと世界を流していくといいますか、そういうスタイルというのが多く、裏を返せばそれだけ厳しい状況を抱えていたり、そういうことをやり過ぎ自分たちの知恵になっている。活動範囲も入っていないというようなことは、自分も行っていて感じる人が多いです。その中でも、確かに食べるという行為を持っている人をつなぐ力は、本当に大きいと思います。

岡山でも遊食というプロジェクトを前の大学にいたときにやったことがあります。遊食とは、遊ぶに食べると書いて、晩ご飯の夕食と掛けたプロジェクトでした。なかなか地域的につながりが生まれにくいところなので、食というものに関して、うちの家庭はこんな特徴的な料理があるとか、食の博覧会ではありませんが、そういうことを互いにやり合う中で、子どもたちを含めて地域の人たちがそれを食し合うという、遊び心とつながりを、場としてつくっていく。

これは非常に好評でしたが、単に何か料理します、遊びますと言っても、あの雰囲気はなかなか出てこないものがあって、もちろん子ども食堂の取り組みは、そういうところもつなぎ、食というものが持っている力は非常に大きいと思います。これは、学校ベースでやろうとすると大変なこと、問題は、食を提供することは学校の中で本当に大変なことなので、そういう意味で社会教育というラインから取り組むことは大きな可能性があると思います。

モデルをまずつくることは大事なことと思います。恐らくこの地域の方は、非常に力のある方が多いところなので、顔が浮かばれていると思います。けれども、私も「C o d o m o d e N e t（こどもでネット）」という中でかかわらせていただいている大変重要な方が、何人もこの地域にいらっしゃいますので、多分、そういう方が支援者になってくださると思います。あとは学生です。

29年度の計画でいかれるとして、スタートまでに試行的な取り組みをこの年度で、それこそこれは社会教育委員じゃなくて大学として相談をさせていただき動かしていく、その様子を見ながら29年に本格的に伸ばしていくスケジュールが良いと思います。

村上青少年教育担当係長

いわゆるイベントとしては、スケジュールの中で子育てトークと記載していますが、それだけではなく、具体的なことで場所がうまく決まってくれば、そこご紹介も含めてできると思っています。

成田先生、以前、全国子ども会連合会で地域の取り組みとして、居場所についての冊子をつくっていたことがあると思うのですが、食堂的な取り組みの事例はないですか。

成田委員

確認してみます。

村上青少年教育担当係長

ありがとうございます。

終了の時間がせまってまいりましたので、意見交換について終了させていただきます。

司会:寺島青少年課長

ありがとうございました。

本日、いろいろと家庭教育に関する話、また、親子食堂、親子モデル事業に関してもご意見をいただきました。次回は、9月の上旬から中旬あたりで、定例会を予定したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、子ども家庭部長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いたします。

鳥山子ども家庭部長

本日は、ありがとうございました。

ご議論いただいて、家庭教育の大変さというのは重々わかってはいますけれども、振り向かせていくというか、問題を抱えている人たちをどうやって振り向かせて一緒にやっていけるかという非常に難しい案件だと思います。

これからも、いろいろな手法で絡めながらやっていこうと思いますが、それでも振り向いてもらえない人たちもいると思います。引き続き、どのようにやっていくのが一番いいのかということも、先生方のご意見いただきながら進めていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いたします。本日は、ありがとうございました。

午前11時30分・会議閉会